

2022年6月29日

各 位

会 社 名 株式会社 重松製作所
代表者名 取締役社長 重松 宣雄
(コード：7980 東証スタンダード市場)
問合せ先
役職・氏名 取締役総務部長 坂野 信
(TEL. 03 - 6903 - 7535)

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、定款第 31 条及び定款第 42 条の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、責任限定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社外取締役及び社外監査役の氏名

社外取締役 飛田 成史

社外監査役 小林 ふじ子

2. 責任限定契約の締結日

2022年 6月29日

3. 責任限定契約締結の根拠

当社定款（抜粋）

(1) 第 31 条第 2 項

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、取締役（当会社又はその子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人である者を除く。）との間に、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。

ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第 425 条第 1 項が規定する額とする。

(2) 第 42 条第 2 項

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、監査役との間に、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。

ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第 425 条第 1 項が規定する額とする。

4. 開示理由

2022年 6月29日開催の第76期定時株主総会において選任された社外取締役及び社外監査役との間で、責任限定契約の内容等に合意が得られ、契約を締結いたしましたので、お知らせするものです。

以 上